

会 議 録

内容承認	公開・ 非公開	＜開催日＞平成 27 年 12 月 22 日(火)	＜傍聴人数＞ 2 名																																				
米澤会長 泉本委員 近江委員		＜時 間＞14:00～16:25	＜傍聴室＞ 保健センター 3 階会議室																																				
承認		公開	＜場 所＞保健センター3 階会議室																																				
＜名称＞ 第9回（平成27年度第1回）岸和田市子ども・子育て会議																																							
<p>＜出席者＞</p> <p style="text-align: center;">（岸和田市子ども・子育て会議委員出欠状況）○は出席、■は欠席</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 11%;">泉本</td> <td style="width: 11%;">江龍</td> <td style="width: 11%;">近江</td> <td style="width: 11%;">岡野</td> <td style="width: 11%;">阪口</td> <td style="width: 11%;">京極</td> <td style="width: 11%;">阪口</td> <td style="width: 11%;">櫻井</td> <td style="width: 11%;">津山</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>■</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>中川(勉)</td> <td>中川(麗)</td> <td>浪江</td> <td>長谷川</td> <td>福島</td> <td>森下</td> <td>藪</td> <td>山下</td> <td>米澤</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table> <p>（事務局）</p> <p>小林保健福祉部長、藤原児童福祉部長、西川教育総務部長、須賀学校教育部長、濱崎健康推進課長、永島児童育成課長、西村保育課長、大西教育総務部総務課長、松村学校教育課長他9名</p>				泉本	江龍	近江	岡野	阪口	京極	阪口	櫻井	津山	○	■	○	○	○	○	○	○	○	中川(勉)	中川(麗)	浪江	長谷川	福島	森下	藪	山下	米澤	○	○	○	○	○	○	○	○	○
泉本	江龍	近江	岡野	阪口	京極	阪口	櫻井	津山																															
○	■	○	○	○	○	○	○	○																															
中川(勉)	中川(麗)	浪江	長谷川	福島	森下	藪	山下	米澤																															
○	○	○	○	○	○	○	○	○																															
<p>＜議題等＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員委嘱・任命 3 市長挨拶 4 委員・事務局の紹介 5 議題 <ol style="list-style-type: none"> 1. 会長及び副会長の選出について 2. 現時点の人口動態等について 3. 教育・保育の量の見込みと確保方策について －平成27年度の実績と今後の予定－ 4. 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について 5. その他 																																							

<概要>

- 委員に委嘱状・任命状交付
- 会長に米澤委員、副会長に森下委員
- 議題2～4について事務局から説明
- 事務局の説明を受け、質疑等意見交換

- 委員自己紹介、事務局紹介の後、正副議長の選出（互選）
 - 会長に米澤委員を推薦（事務局一任） ⇒ 承認
 - 副会長に森下委員を推薦（会長推薦） ⇒ 承認
- 議題2について事務局から説明
 - 現時点の人口動態等についての説明
- 議題3について事務局から説明
 - （1）教育・保育の量の見込みと確保方策について—平成27年度の実績と今後の予定—の説明
 - （2）議題2、3について委員意見交換・質疑
- 議題4について事務局から説明
 - （1）地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について
 - （2）委員意見交換・質疑
- 事務局から次回開催について

■ 意見交換（概要）

【議 長】

では、岸和田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、事務局の方から説明をお願いします。

（議題2、3について事務局説明）

【議 長】

事務局の方から2. 現時点の人口動態について、3. 教育・保育の量の見込みと確保の方策について説明がありました。委員の皆様、何かご質問・ご意見ありますか。

【委員】

資料No.9の保育の量の見込みによると、平成31年度になると市内全域では待機児童解消となるけれども、市内各地域ではまだ解消とならない地域が残り、このままの計画では地域間で格差が生じるという理解でよいのでしょうか。

【事務局】

おっしゃるように都市の中核、葛城の谷、久米田の地域でマイナスの表示となっており、市内全域では量を確保できていますが、市内6圏域ではこの数字となっています。ただし、この表は保育所についてのものであり、校区という考え方がありませんので、確かに大部分の方は地元の保育所等に行かれるかとは思いますが、保護者が就労されている地域での保育所を選ばれる方もいますので、そのあたりでカバーできるかと考えています。

【委員】

状況はわかりましたけれども、両親の働く場所によってというのは、親の側に委ねられてしまってるのではだめだと思います。親の就労時間や子どもの年齢によりますが、出掛けるまでにどのくらい時間がかかるのか等によってより近くで預ける方がいい場合もあると思います。やっぱり地域間格差をなくしていく方がいいし、その中で利用者が求めるニーズとして就労先近くの施設の方が利用しやすいというのであれば良いかと思うので、施策としては平準化していく方がより良いのかなと感じています。こういう意見も計画のより良い見直しに考慮していただければと思います。

【議長】

保育ニーズ、実際にどこで保育所を利用されるかというのはそれぞれのご事情がありますので、そのあたりをどう踏まえて数字をみていくのか非常に難しい議題ではありますが、ご意見として頂戴します。

【委員】

公立幼稚園の3歳児入園申し込みのうち75人が抽選にもれたとのことですが、どういう人たちが申し込みをされたのでしょうか。例えば保育所を利用されている方がやっぱり幼稚園にという場合、私立幼稚園から公立へという人、あるいは在宅児が公立幼稚園が3歳児保育をするならと申し込みされたのか。保育所と幼稚園を天秤にかけて申し込みされた方が多くいると聞いたので、利用ニーズがどこにあるのか傾向が出たのかお伺いしたいと思います。

【事務局】

特に申し込みの際に理由を聞く、記載するなどはやっていませんので、一部の保護者から幼稚園と保育所と両方申し込みしているという相談を受けたことはありますが、全ての方に理由を聞いた訳ではありませんので、現在のところ分析できていません。

【委員】

今、幼稚園の話が出ましたが、前回の子育て会議にも参加させていただいてニーズをしっかりと調べて充足させるというこの会議の趣旨は理解していますが、公立幼稚園で3歳児保育を始めるとこの会議でお聞きして私立幼稚園連合会が今後どうなっていくのかすごく不安感がありました。どこか行きたい施設を選んで行かれる方たちにとっては、もちろん充足されてすごく住みやすいまちになっていく一方、私立幼稚園でも空き教室があるのなら新制度にのっかって子どもたちを入れて欲しいという考え方に基づくのであれば、31年度以降の人口減少を見据えて何らかの見直し、転換を考えざるを得ない時期がやってくるのではないかと不安感もあります。

また、低年齢に教育が移っているのではないかと現場としては感じています。公立幼稚園がこれだけの人数を集められたというのも、今の4歳児が3歳児を集めた、そういうふうに教育を必要と感じている方たちも低年齢化になっていっているところもあって、園でも満3歳児保育のご要望もすごく多いです。やはり現場とすれば1・2号にもかからない3号にもかからない2歳の方が教育の場を求めているのであれば、自分でお金を出せばよいという話になるのかもしれませんが、公の機関からどんなふうに手を伸ばしていただけるのかということも考えていただければいいかなと思います。

あとはやっぱり教育の質が下がってはいけないのではないかとところがあるところもあって、充足させていくのはいいんですけども、低年齢化していく中で同じ先生の数では厳しいだろうということや、数字では充足していく中でどの部分で子どもたちの質を高くしていくことができるのかということ、あと環境設定についても、小さな場所にたくさん的人数を入れてというのもなかなか難しい問題ですし、また親御さんの方にもどんなふうに子どもたちの教育的な相談を受け付けていくのか、そういうところも少し一緒に議題の中に出てくればいかなと、わたしの感じている感想になりますが、こういう会議の中でできればなというのがあります。

【議長】

ありがとうございました。今後の見直し、低年齢化に対する対応、保育の質・教育の質についての3点のご意見でしたが何かありますか。ではご意見としてお伺いしておきます。

【委員】

さきほどから幼稚園の話等々出ていますが、3歳児を公立幼稚園がされて、地域の方々が喜んでいて人も多いたとも聞くんですが、70数名入れなかった方

がいる。公立幼稚園を希望している方は、やっぱり地域の小学校のことを考えてそこをピンポイントで選んでいるんですね。でも7つ8つの小学校でひとつの幼稚園でしか3歳児をしてないので、それが一気に集まるとあふれて当たり前の話です。なので、うちにも3歳の1年だけこども園に通わせてくれないか、という相談がたくさんありました。でも枠を拡げればまた定員割れを起こすのではないかなという懸念もありますし、拡げれば拡げるほどいいという訳ではないと思うのですが。施策として市もしんどくなるのかなと思いますし、さきほどの圏域の人数を見ながら考え直すことも大事なかなと思います。31年度、地域でマイナスが出ているところがありますし、また民間保育協議会としても色んな保育園が分園を建てたり小規模を建てたりと努力をしていますが、安倍政権の中で育休の延長であるとかの話がされると、事業所側からすると0歳児保育がなくなるのではないかな、という懸念をしています。保育園等の利用が1歳児からになるのでは、という懸念もしているところなので、市に協力してこんな建物を建てようとしても、建てたら潰すことはできないので、ちょっと難しい問題も出てくるのかなと思っています。

【議長】

ありがとうございました。こうやって会議を開いているのも、それぞれの傾向が変わってきましたら対応したり変えていかなければならないこともあると思いますので、今お気づきの点、ご意見としていただきたいと思います。

【委員】

岸和田の保育の水準や質や量について、量の話はよく出て数を増やそうという話になっていきますけど、質も落としたりいけないという中で、やはり保育園や認定こども園というところに参画していただいている民間が、公立ではなかなか難しいというところを補充していく制度、施策になっていくと思うので、その水準を下げてはいけないと常々思っています。株式会社の直接参入は絶対だめだと思っているので、やっぱり保育の経験があっかつ岸和田に根付いてるような事業者さん、いわゆる社会福祉法人をもっておられる方が、認可外は当然だめだと思うので、認可施設を31年までにハード的な面では作ってってもらえればとは思いますが。でも施設を作ると今度は人が減った時どうしようということもあるので、ソフト面でも何か市でもできるようなことも含めてやっていてもらいたい。例えば社会福祉法人さんに施設を作ってもらった時に補助を出せる制度があればもっと施設が増えて、31年を待たずして前倒しながら制度が作っていけるのかなと思うので、そういう面はできれば市にきちり念頭においてやっていただければと思います。

あともうひとつ、前回会議の最後に障害児の保育のことを出して、待機児童があるというのを聞いたと思うのですが、障害児保育の待機児童の解消についてはこの31年までの計画にどう盛り込まれているのか、どう解消していくのか、27年度はどう解消できたのか、28年度はどういう見込みになっているのか、わかれば教えていただきたいです。

【事務局】

平成12年の保育所の規制緩和以来、株式会社等の参入も可能になりましたが、岸和田市では経営基盤がある、また社会的信望のある社会福祉法人で、認可保育所を確保していくという施策をずっと続けてきました。また平成18年12月に示された民営化ガイドラインにつきましても、移管先については同じように社会福祉法人に移管するという施策を一貫して行ってきた訳でございます。2年前から始まりましたこの子ども・子育て会議においても、やはり委員さんの方から確保方策については社会福祉法人でというお話もあって、民間保育協議会の方にご依頼させていただいて、その部分で確保策ができたという状況です。今後もこの辺の部分については、市としましてはこれまで行ってきた施策、また子ども・子育て会議の議論を踏まえた上で推進していきたいというふうに考えております。

もう一点、障害児保育の部分ですが、平成27年は公立保育所また民営化保育所については、定員の4%という枠で障害児保育を実施しているところです。27年度どのように解消されたのか今資料を持っていないので言えないですけども、今年度についても保育課の内部の会議の中で4%の枠では解消されないという数字を持っていますので、少しでもその枠を拡げることができないかという議論を再三行っているところです。今この場でこうしますというのはまだ議論の途中で言えないですが、4%の枠以上に確保できたらなと考えているところです。この計画の中ではこういう形で解消していきますとはうたってはいませんが、障害児保育の待機児童がありますので、その解消に向けて内部協議を重ねているところです。

【議長】

続いて議題4の方に移らせていただこうと思います。議題4. 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について、これについても事務局担当課の方から説明をお願いします。

(議題4について事務局説明)

【議長】

ありがとうございました。以上、地域子ども・子育て支援事業につきまして担当課の方から現在の進捗状況について説明がありました。委員の皆さまから何かご質問・ご意見ありますでしょうか。

【委員】

学童保育のこの当初の計画では確保量が1,432人と計画されてる中で、実際には4月1日で1,290人、夏休み前に東光と城北でそれぞれ第2チビッコホームができたということで、増えているのかと思いきや確保量が1,272人と減ってきているという、当初の予定が1,432人だったのに1,290人しか確保できていない、さらに第2チビッコホームがそれぞれできたのに10月1日現在で減っているという数字を説明していただけますか。

【事務局】

4月現在は待機がかなり多い状態でスタートしましたが、10月時点になると利用を中止される方々も出てこられまして、結果的に利用者の数が減ってきていることにより、ホームは増設したけれども実際の利用者数が減ったということで人数が減少となっています。

【議長】

確認ですがこの資料では実際に預かることのできる人数、利用者数はそれぞれで表しているのですか。

【事務局】

量の見込みが利用の希望の見込み人数になります。実際にご利用いただけているのがその下の確保量になります。実施量は利用を希望されている方になります。チビッコホームは校区によりご利用いただけるという制限がありまして他校区ホームを利用できませんので、それによって空いているところもあるという状況です。

【議長】

この減っているというのは実際に利用されている数だということですね。

【委員】

当初の確保策として39ページの確保方針というところで、今まで子ども・子育て会議を通して児童育成課の方から示されていたかと思いますが、「特に1

7時までの利用者の受け入れを推し進めるとともに、保育室が確保できない校区については、民間施設の利用・民間への委託を進め、利用者の拡大に対応していきます」と書かれていますが、27年度で具体的に何かされたことがあれば教えてください。

【事務局】

最長で18時半までお預かりが出来るという状況ですので、18時半までの利用を見据えた常設のホームの開設を考えており、特に17時までというわけではなく、開設している時間で利用を希望される時間までお預かり出来る状況で進めております。民間への委託等については、今のところは学校に余裕教室がある場合はそちらを活用し、関係課とも調整をしながら進めているところです。できるだけ小学校区内での増設を考えており、27年度については民間にまでは至っていないところです。

【委員】

今までの会議での認識では、やはり17時までの利用者が多いという前提のもとに、何かしら確保策を空き教室も含めて進めていきたい、学童保育という中でも分けて考えていくということを聞いていて、17時までの何か対応策、例えば放課後子ども教室であったり、そういったところも含めて対応策を検討していくというので、この確保方針が書かれていたかと思うのですが。現時点では何も考えておられないとのことですが、今後まだまだ待機児童が多い中で何かそういったことはお考えでしょうか。

【事務局】

放課後子ども教室については申し訳ないですが担当課が別になっています。今後そちらとは調整等必要であればさせていただかなければならないところですが、児童育成課としましては、チビッコホームで待機児童が多い中でどういった解消が出来るかというところで、小学校や教育委員会等の関係各課と調整させていただきながら確保ができるように努めていきたいところです。

【委員】

要は子どもの放課後の居場所が今学童保育しかないんですね。放課後子ども教室はあるけれども地域によってバラバラで、実際この13事業には入っていないんですね。当初の会議では確か生涯学習課も入っていたと思うのですが。そういうところで連携するのであれば、是非会議には出てきてほしかったです。子どもの放課後の居場所を学童保育だけでなく多様なあり方を検討していく課

があればと思います。

【委員】

毎年1回くらい学童保育の運営委員会というか懇話会のような場が今まであったのに、昨年度あたりから設けられてないので、保護者の声が届きにくくなっているのではと懸念しています。あと、どうしても学童保育に関しては量のことばかり視点がいきますが、質のところに関して何か対応されていることがあれば教えていただきたいです。

【事務局】

圧倒的に待機が多いのでまずは量の確保を目指しているところですが、質の方でも今年度から支援員の研修の制度も始まっており5年計画で受けていただいて、より保育の内容が充実するように努めております。

【委員】

全ての方がそうではないと思いますが、途中で辞めた方の中にはチビッコホームが嫌だという、例えば夏休みなどに30分間ここから動いてはいけない、ちょっと見方を変えると虐待かもしれない、というようなホームも実はあります。それが子どもたちは当たり前とっていて、なかなか親に伝わってこないというところもあります。チビッコホームになると保育所と比べて、親と先生の距離が少し遠くなるんですね。その辺りも含めて質の向上を検討していただきたいと思います。質の数値化は難しいですが、もし辞める時に保護者の方に辞める理由をアンケートするとよいのではと思います。

あわせてこれも保護者からのお願いですが、夏休みは朝8時から開けていただきたい。これも質の向上につながるひとつかなと思いますのでご検討よろしくをお願いします。

【議長】

質に関しましてはわたしも和歌山では子育て支援員の研修を担当しておりますし、ご指摘のとおり指導員の先生方の質向上、もちろんいい保育をされている先生方も沢山いらっしゃいますが、是非お願いしたいと思います。ご要望もありましたのでご検討ください。他にございますでしょうか。

【委員】

特に17時までの利用者の受け入れを推し進めるというのがありましたが、18時半まで利用出来るなか、パートならともかく男女共にフルタイムで働く

両親が増えているなかで、特に17時までの利用受け入れを推し進めるのか、長く子どもを預けるのがいいという訳ではないがやむを得ずそうなる場合がある中で、なぜ特に17時までなのか説明していただきたいです。

【事務局】

チビッコホームの実績として、17時までであればお子さんが自分で自宅に帰ることが可能であるため、17時までの利用が一番多いという状況になっています。その時間を過ぎますと保護者にお迎えをしていただくこととなりますので、実績として17時までが一番利用者が多くなっています。その多い人数の受け入れを何とか出来ればということでそのように記載しています。

【委員】

敢えて書く必要はないような気がします。推し進めるといって奨励しているようにも思えますが。

【議長】

先ほど量のところでもありましたが、空き教室等の利用を含めてニーズの多いところでなんとか工夫できないか、ということであって、決して推奨するといった意味ではなく、利用のニーズに対応すると受け止めていただければと思います。他にございますでしょうか。

【委員】

夏期の障害児の学童保育について、今3年生まで受け入れられていると聞いてます。普通の学童保育が6年生まで受け入れになったのにもかかわらず、支援学校に行かれてる障害児の皆さんは学校がお休みの夏期の場合、学童保育があれば親御さんの支援にもなるのに、なぜ6年生までにならないのかと。岸和田の全ての子どもたちが平等に教育、子育ての支援を受けられるということであれば、単純に言えば3年生と6年生という差が生まれているというのはあってはいけないのかなと。ただし、受け入れ施設がない、受け入れる環境が整っていないということであれば、それは別のハードの面をやっていかなければならないと思うのですが、障害児学童の話はそもそも学童の枠に捉えられているのかどうか教えていただければと思います。

【事務局】

夏期障害児学童保育というのは、サンアビリティーズという施設を活用して、児童育成課の方で夏休みの期間保護者の就労にかかわらず小学校1～3年生ま

でのお子様を受け入れるという事業です。それとは別に平成24年度より放課後等デイサービスという障害のあるお子様を通所でお預かりする事業ができ、事業者さんの方で実施していただいています。これは保護者の就労にかかわらず障害児のお子様の放課後を保障する事業です。これまでは市で実施する夏期の学童保育しかなかったのですが、そういった事業をご利用されている方もかなり多く年々増加している傾向になっており、そちらの方に一定シフトしているのかなというのが実感としてはあるところ です。

【委員】

わたしの子どもは支援学校の5年生で、1～3年生までは夏期学童を使わせていただいていた。1年生の時は放課後等デイというのがなかったために定員が過剰に増えて前期後期に分けたりしていましたが、今は確かに希望者は減ってきています。ただ、低学年の子たちにとっては放課後等デイというのは、曜日によって周りの子どもたちが違うということで、小学校に上がってすごく不安定な子が長い夏休みを有意義に使うためには、夏期学童は周りと同じ子どもで同じ職員で、すごく厚く受け入れてもらっているんですね。夏期学童ができた当初はどうして1～3年生までであったかということチビッコがその時は1～3年生までだったのでそれになった、というのを先輩の保護者から聞いています。ですからそれだったらチビッコホームが6年生までになったし、夏期学童も定員は確かに割れていますが、その空いているところに6年生まで入れてもらえないかというのをいつも言っています。チビッコホームが4年生以上も受け入れ可能ならば夏期学童も同じようにして欲しいというのが希望です。

【事務局】

この事業を実施するにあたってスタート当初がチビッコホームに準じているというのがこちらとしては申し訳ないですがそういった認識ではなかったもので、そこは1～3年生で学童という名前はついていますが、全く別の内容の事業だという認識で実施しておりました。また、障害のあるお子様もチビッコホームの方で、受け入れ要件はありますがご利用いただいています。ただ、事業としては別の扱いになるかと思いますので、この点については別の場でご議論いただくべきことで、この場での議論にはなじまないかと思うのですが。

【委員】

別の場で議論してもらえるとということですね。こういう話はどの場でどう議論されていくかということだけ、参考程度に教えてもらえますか。子ども・子育て支援制度に組み込まれてないというのは分かりましたが、でもそのことを

考えなければいけないというのは行政の責任であると思っています。過去の経緯の話も出ていましたが、要望としてこの話をここの場で受けるだけ受け止めていただきたいと思います。

【事務局】

夏期障害児の学童を実施するにあたり、いつも保護者さんとの懇談会を事前実施しています。その中でご利用いただいている方のご意見を伺う話し合いの場を設けていますので、そちらの方で真摯に検討させていただきたいと思えます。

【委員】

保護者と言うのは3年生までの利用者ということになってしまうのですか。対象者とお話するという事は、もともと6年生までの親御さんと全て懇談を開くと理解すれば良いのですか、それとも3年生までの方と今後どうしましょうかという話になるのですか。というのも任意の会議なので意見だけ聞いてその制度の先はない、ということではなく、行政の中できっちり議論いただいて確たる制度として確立していただいて、そういう中で制度として前進的になれるようなものにしていただければなと思えます。

【事務局】

今年度懇談を実施させていただいた中には、今年度からご利用になられる方と今までご利用いただいたOBの方も含めて参加されています。その中で色々なご意見を伺ってどういうふうに検討していくかということを考えていきたいと思えます。

【議長】

他何かございますか。

【委員】

利用者支援事業について目処がたっていないとの説明ですが、結構大切な事業だと思います。新制度がまだまだ知られていない中、認定こども園はどこに行けば良いのか結構保護者が知らない場合もあります。例えば、大阪市では子育て支援員さんを新しく配置して、保護者の窓口としていろいろ説明したり、活躍されている方もいます。何かしらの形で利用者支援は必要だと思います。制度が始まってますますわからない中で、逆に目処がたっておらず、行政が多忙であるなら、NPOや社協とかそういったところに委託するなど、なんでも

いいのでここは是非進めていただきたいと思います。

【委員】

岸和田に唯一ある子育て支援のNPOで活動しています。やはり0歳から就学前までのお子さんの親御さんが来られて、支援制度がどういうものかということは中々伝わりにくい、広報を見てもやはり伝わりにくいということが現状で、わたしたちも出来る限りの情報を提供したりしていますが、わたしたちが勉強不足ということもありますし、市の方との繋がりもまだまだのところもありますので、実際にこれから支援を必要としているお父さんお母さんたちにやはりちゃんとした情報を伝えていただきたいという気持ちはあります。

【議長】

大事なお指摘だと思いますので、是非ご検討いただければと思います。他にはどうでしょうか。

【委員】

子育て支援拠点事業を2箇所で行われているとのことですが、これは土曜、日曜もされていますか。

【事務局】

市内2箇所で行っており、公立と民間があります。公立は週5日型というかたちで月曜から金曜となっており、民間は6～7日型というかたちで行っています。ただし、公立・民間どちらも地域の公民館等に出掛けて、館長さんの依頼を受けながら子育て支援事業を行っている部分もありますので、一応土日は休みにはなっていますが、それぞれ状況に応じて活動させていただいているところです。

【委員】

女性だけでなく、男性ももっと地域に入っていきたいな、一緒に子育てを楽しみたいなという人もいると思うんです。その中で父親は子育てに関わるのはやっぱり土日がメインだと思うんですね。その時に、行政も民間も含めて子育て支援の場があると子どもと一緒にいって楽しむことが出来るのではないかなという思いではあります。ですから来年度以降ご検討いただけたらと思います。

ちなみに民間さんは公民館で活動されているところですか？

【事務局】

いいえ。光陽保育園に併設された岸和田地域子育て支援センターというかたちになっています。拠点事業についても土日も活動はしていますが、地域の公民館でも子育て支援という部分について力を入れているというところがあります。その中でお父さんを対象に講座を開いたり等聞いていますので、その辺りを協働しながら、拠点事業だけで行うのではなく市全体として関係機関と協働しながら行っていきたいなと考えています。

【委員】

他市と比べると子育て支援のイベントプログラムが正直圧倒的に少ないと思います。例えば和泉市さんや堺市さん、八尾市さんと何が違うのかなと考えた時に、子育て支援に特化した課が実は岸和田市にはなかなかないですね。保育課も児童育成課もある中ですが、他を見ると堺市さんも和泉市さんも八尾市も、子育て支援課だったり子ども未来課だったりそういった課があります。子育てを支援する課、イベントプログラムも含めてですけれども、岸和田市にその窓口がなかったり、担う課がないというのが根本的なところなのかなと思います。これについては、13事業の中にはないですし、先ほどと同様検討していく場があればいいのかなと思います。

あと、岸和田市の子育て支援のホームページ、メール配信されてますが、前も言ったと思うんですが、未だに「ママほっと」。ちょっと今はもうこれを出してるのは恥ずかしいと思うので、これも検討していただきたいと思います。

【副議長】

地域子育て支援拠点事業が岸和田市の人口規模からいうと2箇所というのは少ない気がします。和歌山市では公立で1箇所、民間で7箇所が拠点をしています。未就園児のところを見ると在宅率が0歳児で約80%、1歳児がだいたい60%いる中で、そういう保護者たちの居場所作りというのは本来家の近くで気軽に行けるというのが理想だと思うので、このところはもう少し検討する余地があるのではないかと。そこをすることによって虐待などの問題もやはり解決の糸口になりますし、支援する側が支援される親御さんたちを身近に感じられるという部分では、人口が多い割には少ないかなという印象があるのでその辺のところも考えていただければいいかなと思いました。

【議長】

ありがとうございました。是非ご検討いただきたいと思います。

【委員】

2年前の会議でも思ったのですが、資料の数値を見てこういうふうになっています等の状況をお話していただいて数値だけをわたしたちは聞いている感じがあったのですが、やはり子育て支援の会議というのは色々な面でのお話をしていく場だと思ってます。先ほどの子育て支援拠点事業のこともありますが、在宅している母親たちも多い中、出てこられる親はそこでサポートしてもらえられども、家の中で子どもと一対一で悶々としているしんどいお母さんたちはどういうふうになっているのか、もしかしたら虐待の方までいってしまうケースもあるかもしれない、そういうふうな親向けに行政の方で何か考えていることはあるのでしょうか。今ある事業以外で何かあれば教えていただきたいと思えます。

【事務局】

難しい質問をいただきました。わたしも担当の時には岸和田市子育て支援地域協議会・子育て支援部会の方に出席し、色々な機関が子育て支援をしている中で、子育て支援部会として連携して出来ないかという課題を議論していました。やはりそこで問題なのは、見えない、出てこられないお母さんたちがおられる、そこをどうしたらいいのかというのがずっと課題で話し合いましたが、結論は出ませんでした。ただ、出てこられるような魅力のある、例えば土曜日、日曜日であったり、時間帯であったり、来やすい、出てきたいと思えるような子育て支援事業というのを色々な機関が試行錯誤しながら考えていくことしかないだろうと、そんな議論をしていました。現在、「みんなで子育て」という機関紙を春夏秋冬に発行しており、子育て支援の周知とあわせて、何とか出てこられないお母さんたちのフォローを出来ればなと思っています。

【委員】

今子育て支援部会の話も出ましたし、わたしの本職、本来やっている事業が社会的保護にかかる子どもたちに関わっておりますので、その視点からも少し、出てこられない親御さんの話が出来たらと思います。

先ほどもおっしゃっていただいたように、出てこられる親御さんというのは基本的にイベントの情報を自分でキャッチしてどこにでも出向いていけます。出てこられない親御さんに対してはこのような情報をこちらが発信するのではなくて、むしろ親御さんに介入していくような視点が必要なんですね。その意味で事業というよりは、個別的に介入出来る行政の職員さんをいかに増やしていくのかという視点の方が実は大事ななと考えています。実際にそういった親御さんが虐待をしてしまっただけで子どもたちが入る施設の併設の事業でわたしは働いているのですが、そういった親御さんたちを見ても視点が違うのか

など感じます。じゃあ子ども・子育て会議の中で出てこられる親御さんに対して真の支援が出来ているのだろうか、出てこられる親御さんだから問題ないではなくて、そういう親御さんでもきちんと我々はニーズをくみ取って親御さんの困っているところを支援出来ているか、サポート出来ているかというこの視点に立たなければならぬのかなと常々感じています。

両方に軸足を置いていますので、こういった感じで考えていただければなと思いますので、出てこれない親御さんに対しては事業というよりは別視点での人員の拡充というようなかたちで皆さんも少しお考えいただければなと思います。

【議長】

貴重なご意見ありがとうございます。やはり子育てと一言で言いますが、そこには様々な問題とかニーズが違いますので、そこに応じたきめ細やかな支援を行っていくというのがすごく大事だと思います。

【委員】

ここの会議の中では数字的なことがずっと出ていまして、そのことを納得するだけでなかなか意見というのが出せない状況にあります。感想としましては、新制度のお知らせというあたりを行政の方でもう少し頑張ってもらえたらなという気はしています。わたしたちは主任児童委員部会の中で、子育てしている保護者の方に知ってもらえるよう、「新しい子育て支援がスタートします」とパンフレットに掲載して周知しています。

もうひとつチビッコホームのことも、これまでは運営委員会だとか懇話会とかいうかたちでわたしたちも出させていただき、チビッコホームの指導員の方や学校の校長先生なども交えて具体的にチビッコホームの内容についてお話出来る機会があったのですが、こういう数値だけを見てどうというのではなくて、もう少しそういう利用者の立場で内容だとか運営についてお話する機会があれば嬉しいなと感じております。

【議長】

ありがとうございます。それぞれのお立場での中身ですね、質、実際に対応していく方向性など貴重なご意見を言っていただきました。他にございますか。

【副議長】

地域子育て支援拠点事業のところですが、人員の拡充というようなことで、出てこれない人をどう引き出すかというところをアウトリーチの視点だと思

いますが、子育て支援をされている保護者の中にもエンパワーして力をつけてくる保護者もいます。ですからそういう人たちをどう巻き込んで子育て支援される側から支援していく側へ、というふうに動かしていけるかということもひとつの視点であって、その部分では行政がしてあげるといった人員も必要ですけども、保護者自身が出来ることもあるのではないかなということも考えているところです。

【委員】

まさしく今おっしゃってくださったように、わたしも実はNPO法人を代表しておりまして、そちらの方でも新しい事業としてわたしたちだけでは出来ないんですけども、行政さん各種団体さんとも繋がっていきたいと思い、今、ホームスタート事業を考えています。

【委員】

検討いただきたいのが、例えば民間・公立の幼稚園、保育園、認可・無認可施設の皆さんが集まって話す場といったものは岸和田市として作るとかそういうのはないですか。練馬区さんがそういう場を作り始めたんですね。結構難しいのでしょうか。これは行政主体でないとなかなか難しいかと思うのですが。

【委員】

別の会議でそういうことをしませんかと言ったことがあります。なぜかというと、0～5歳、小学校上がってからの統一したカリキュラムを市で作るんですね。天神山小学校と幼稚園がうたい文句に幼小一貫したカリキュラムで、と書いてありました。民間も公立も一緒のカリキュラムでそして小学校に行くとすると、民間公立関係なくどこの幼稚園、保育園を選んでも同じカリキュラムで、ただ手法が違うだけとなって、その方が保護者さんが住みやすくなるのではないのかなと思って色々訴えましたが、今、岸和田市ではその会議はないんです。大阪市、東京、大きいところではほとんどしていったるんですね。今和泉市でも動いているかと思います。やはり公立だけでなく民間も、全てが入って子どもたちのためにどうするかということの事業者の会議があってもいいのかなと思っています。なかなか難しいですけどもね。

【委員】

保護者の立場からしてもそういった集まって意見の場があるというのは、すごく心強いので非常に大変かとは思いますが、一度ご検討いただければと思います。

【議長】

わたしも摂津市でそういう手引き作りをやらしていただいて、そこにも民間、公立の保育所、幼稚園、小学校の先生方も参加して色々検討したことがありますので、是非ご検討いただきたいと思います。他ございますでしょうか。

では時間がかかってしまいましたが、以上で議題についてご審議いただいたということで、次に進ませていただきます。

最後議題の5その他、何かございますでしょうか。

【事務局】

色々ご意見ありがとうございました。先ほどの確保方策の中で、教育施設及び保育施設の利用定員にかかる部分は説明させていただきました。子ども・子育て会議の中で利用定員の報告はしなければいけないということになっていますので、この会議で平成28年度の利用定員の報告をさせていただいたという認識であります。あくまでも予定ということでございますので、今後変更等が生じれば前回の会議同様、会長に報告させていただきたいと思います。

それと5ヶ年計画の中で31年度までに確保方策は整っていると先ほど報告させていただきましたが、中間年度の29年度くらいには実際に31年度までどうなっていくかというところを検証する必要があると考えています。そこで確保方策が上回っておればそれはそれで良いのですが、足らなければ何らかの方策も考えていかなければならないと考えています。よって、28年度については今年度と同様、実績に基づいた報告になろうかなと思いますので、次回の会議でございますが、今回と同様、来年の12月くらいに予定したいと考えているところでございます。

【議長】

ありがとうございました。以上で本日予定していた議案は全て終わりました。どうもありがとうございました。